

令和7年度 第4回川口市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日 令和7年12月24日（水）
2 会場 第二本庁舎6階 2601C会議室
3 出席者
(1) 委員 (会長)松本 進、(副会長)中山 栄次、(委員)内田 幸子、辻 康二郎、安藤 晴彦、川邊 正一、齋藤 卓、神山 浩、伊藤 公介、永田 直美、中田 淳夫、石井 庸子、大川 敬一、柳田 雅彦
(2) 事務局 小澤保健部長、渡辺次長兼国保収納課長、澤田国民健康保険課長、二瓶補佐、利根川補佐、皆川補佐、後藤係長、吉田補佐、堀内補佐、朝倉主査、栗原主任、菊谷主任
4 開会 午後1時30分
5 会議概要 以下のとおり
6 閉会 午後2時4分

会議概要	
事務局	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 本運営協議会の出席状況について、全委員15名のうち14名の出席により本協議会は成立し、傍聴人が2名である旨を告げ、進行を松本会長にお願いする。 (以降、議長が議事を進行)
議長	本日の会議の議事録署名人として、柳田委員並びに大川委員を指名する。 議事 (1) 令和8年度国民健康保険税率等の改定について、に入りますが、これまでの振り返りをすると、2回目の会議では、県の国保運営方針に沿って、赤字解消のためには税率改正はやむを得ないというところで、委員の皆さんにはご了承をいただいた。前回3回目の会議では、令

	<p>和 8 年度の具体的な税率等の案が事務局から提示され、賦課限度額については、前回会議で事務局案を承認いただき、税率については 3 パターンが示され、継続審議としている。</p> <p>本日の会議では、1 月の答申に向け、令和 8 年度の税率及び答申に盛り込む意見などを伺い、答申書案の骨格を作成していきたい。</p> <p>それでは、議事（1）令和 8 年度国民健康保険税率等の改定について事務局より説明を求める。</p>
事務局	(資料により説明)
議長	<p>令和 8 年度の保険税率の見直しについて、事務局より説明があった。今回の会議では、1 月の答申に向け、来年度の税率及び答申に盛り込む意見などを伺い、答申書案の骨格を作成するため、皆さまから意見、質問をいただきたい。</p> <p>まず、税率の見直しについて、改定案として資料 3 ページにあるとおり、3 パターンある中で、事務局は被保険者にとって最も影響の少ないパターン②を提示している。そこで皆さまには、事務局提示の②でよいか、また②でない場合はどのようにしたらよいか、ご意見をいただきたい。また、その他質問や、②で賛成だけれども意見を付け加えたいなどあれば、合わせて伺いたい。</p>
委員	<p>パターン②もかなり厳しいのではないか、との実感を持っている。ただ、痛みを伴うことにはなるので、なるべく痛みを少なくするにはパターン②が一番良いのではないかと思うので、それで進めていただければと思う。</p>
委員	<p>パターン②の案が一番痛みは少なく、賛成する。国民健康保険の仕組み（システム）を維持するためには止むを得ないことではないか。逆に、税率を上げず、赤字にしていては前に進めないとと思う。国民健康保険のシステム、保険制度を守るという意味でのパターン②の案は、止むを得ないと考える。</p>
委員	<p>赤字解消が第一の目的のため、令和 8 年度はパターン②で進めていき、成果を見て次年度再検討をすれば良いのではないか。</p>

委 員	パターン②で良い。事務局の説明では、赤字を解消する目的の最低ラインで、納める側としては負担が少なめで済む。先々、税率改正後にも赤字が出るようなら国民健康保険という仕組みで収め続けられるのか分からぬが、現状はパターン②が良い。
委 員	パターン②で行くしかないのではないか。収納率向上に向けて取り組んでもらい、公平性を保っていただきたい。
委 員	税率は事務局で練ってあるため異論なし。令和9年度以降について、事務局で様々なシミュレーションをしていると思うが、被保険者に広報等で様々な情報を発信してほしい。次に、子ども・子育て支援金分についても増額となるが、合計額しか見ない被保険者も多くいるのではないかと考えられるため、後期高齢者支援金分や介護納付金分も含めて国民健康保険税を算定していることも情報発信した方が、納得して支払うのではないか。物価の上昇や、最近では水道料金の改定のお知らせがあり、国民健康保険税の改定は最後の方ではないか。それも踏まえて、早めに被保険者へ情報発信してほしい。
委 員	パターン②に賛成する。赤字解消をする最低ラインであること、収納率が13年間上がり続けている現状であることから、公平性も保たれないと伺った。町会と接している立場として、税率改定などの情報を正確に把握することがなかなか難しい方もいると感じる。被保険者に負担が生じることについては、周知方法を丁寧にしていただきたい。
議 長	皆さまからさまざまな貴重な意見をいただいた。委員の皆さまの意見は、税率改定案として事務局案のうち、パターン②とすることでよいとの意見であった。 委員の皆さんに改めて諮るが、税率改定は事務局が提示するパターン②で意見を集約してよろしいか。
委 員	(異議なし)
議 長	ありがとうございます。 本協議会は、事務局が提示するパターン②の案を承認することとし、これをもとに答申書案を作成する。事務局は、これまでの意見を踏まえ、付帯意見案を作成し、次回会議にて提示していただきたい。

	<p>それでは、次回会議は、付帯意見を含めた答申書案を確認いただく。引続き、委員の皆さんにはよろしくお願ひしたい。</p> <p>以上で本日の議事は終了とする。</p> <p>次に、その他について、事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>皆さんから貴重なご意見をいただき、感謝申し上げる。</p> <p>(答申書（素案）を配布し、国民健康保険課長より説明)</p>
議長	<p>答申書の素案について、イメージしやすいように事務局より提示された。次回の会議では、本日の委員からの意見を盛り込んで、事務局は提示いただきたい。</p> <p>この他に、各委員から意見はあるか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
	<p>閉会</p>